

# シルバー流山

第 172 号 平成 28 年 10 月 15 日

発行 公益社団法人 流山市シルバー人材センター TEL 04-7155-3669

〒270-0114 流山市東初石3-103-18 FAX 04-7154-1839

URL : <http://www.sjc.ne.jp/nagareyama/> E-mail : [nagareyama@sjc.ne.jp](mailto:nagareyama@sjc.ne.jp)

# 10



## 多発している 医療費還付金詐欺 に注意！！

市役所の職員だと名乗る電話があり、「以前に医療費 29,800 円の還付の手紙を送付したが申請書が戻っていない。夫婦 2 人分 59,600 円ある。手続きは今日なら出来る」と言われ「後ほど、銀行から電話が入る。あなたの取引銀行はどこか？ 携帯電話番号は？」と聞かれたので、預金口座のある地方銀行を言うと、残高まで聞かれた。まもなく銀行担当者を名乗る電話があり、「入金手続きを案内するので、今から携帯電話、キャッシュカードを持って ATM に行くように」と指示された。ATM の前で連絡が入り、操作方法を言われたとおり操作をした。画面に知らない名義人と遠方地の電話番号が出ていたのを不審に思い、すぐ銀行窓口に行き相手先の銀行口座の状況を調べて貰うと、わずか 10 分足らずで 98 万円全額が引き出されていた。

預金口座から振込みという手順で相手方に振り込まれたのであるから、本人に ATM の画面の「振込」ボタンを押した記憶はないかと聞いたところ、頭が真っ白で何も覚えていないと云います。推測するに、最初に「お金を振り込みますから『振込』ボタンを押して下さい」と指示されたのではないかと思います。冷静に考えれば「振込」ボタンはこちらから振り込む場合に押すものであって、相手から振り込んでもらうのに「振込」ボタンは押さないことは分かっているはずです。冷静さを失うとそこに相手は付け込んできます。

市役所の職員を騙る医療費還付金詐欺が増えています。還付金を振り込むと言って、お金が引き出されてしまう手口です。市役所では、医療費の還付金については、書面で通知し、電話で知らせることはありません。このような電話があった時は、まず市役所に確認しましょう。もし被害にあった時はすぐ 110 番しましょう。

お問合せは 流山市消費生活センターへ 電話 04-7158-0999

(この記事は流山市消費生活センターの資料をもとに作成しました。)

### ◎全シ協で決定したキャッチフレーズ

#### 「生きがいと地域のニーズを結びます (シルバー人材センター)」

全シ協 (全国シルバー人材センター事業協会) では、キャッチフレーズが決定したことに伴い、キャッチフレーズとシルバー人材センターの名前を一体的に使用し、広く社会に PR していくことにしています。

高めよう自主・自立・共働・共助の基本理念

## 理事会

## 活動報告

『平成 28 年度第 6 回理事会』 9 月 12 日 (月)

### 【報告事項】

- ① 会長より、花火大会の清掃ボランティアの御礼および熱中症と人身事故の発生についての報告がありました。
- ② 平成 28 年 7 月末のシルバー人材センターの運営状況は、会員数は前年比で同数（男性 2 名減、女性 2 名増）、事業実績の累計は派遣事業が除かれている関係で 1.5%減となっています。期間就業率は 76.2%（前年比 1%減）ですが、派遣従事者の 10 名を含めると 77.6%となり前年比で実質 0.4%増となっています。
- ③ 「安全標語」「ヒヤリハット体験談」の作品応募に対し入選作 7 点が決定しました

### 【協議事項】

- ① 8 月の新入会員 5 名（男性 4 名、女性 1 名）の承認と、退会会員 1 名（女性 1 名）の報告が行われました。
- ② 地区懇談会の実施要項が提示され、協議されました。
- ③ 平成 29 年度予算編成の要望事項が、各委員長・職群担当理事・館長等から提出されました。
- ④ 野々下福祉会館および木図書館の指定管理者に応募する件は、今回は見送りますが今後も可能性を検討して行く事が確認されました。
- ⑤ 本年度会費未納者に対する集金方法が協議されました。
- ⑥ 同一職場に 5 年以上長期就業する会員の異動について協議し、対象者には 9 月 30 日（金）に就業情報説明会が開催されます。
- ⑦ 平成 28 年度一般会計補正予算で、福祉会館特別会計から一般会計への繰入金について協議し、福祉会館で共用する備品（PC プロジェクター、カメラ等）の購入費に充てる事が承認されました。
- ⑧ 10 月 30 日（日）市民まつりの駐輪場整理の場所が増えるので、昨年よりもより多くのボランティアを必要とするとの説明がありました。
- ⑨ その他、デイサービスの送迎車運転手の募集、シニア自転車安全教室への参加 についての案内がありました。  
(横田 清四郎・記)

## 委員会

『事業運営推進委員会』 10 月 5 日 (水)

①センター事業運営状況（月次報告） ②各委員会等の報告事項 ③成年後見制度事業 PT からの報告 ④地区懇談会のテーマ・内容 ⑤長期就業者の異動について ⑥28 年度会費未納者について ⑦新入会員の承認および退会会員について ⑧流山市市民まつり協力体制（自転車駐車場管理・ブース管理・当日の準備品）について ⑨就業に関するアンケートの実施 等について協議しました。  
(根岸 秀男・記)

『適正就業委員会・職場巡回』 9 月 16 日 (金)

新しく設置された給湯設備の運転に伴う就業状況の確認のため下花輪福祉会館を訪問しました。クリーンセンターの休止中でも風呂の利用が可能となり好評となりましたが、設備の老朽化もあつて必要な整備・保守の時間が取れなくなり日常の運用の中での対応となり、より専門的な技能が要求され就業時間・作業内容の見直しが必要と感じました。

また、流山市総合運動公園の野外運動施設担当者との話し合いの結果では、事業者とのコミュニケーションのより一層の改善要望があることがわかりました。  
(岡野 三雄・記)

『安全就業対策委員会』 9 月 8 日 (木)

安全パトロール・器具点検・刈払機とチェーンソーの講習会・植栽会員の熱中症事故・運転手業務での交通事故 等について報告・話し合いが行われました。また、安全標語、ヒヤリハットの入選作品を選定しました。  
(工藤 新治・記)

### ◎北部公民館の第 3 回サークル発表会を開催します

シルバー人材センターが指定管理者として運営する北部公民館では「第 3 回サークル発表会」が開催されます。10 月 22 日（土）～23 日（日）、10 時～17 時となっています。是非お出かけください。

日頃公民館を利用して研鑽を積んだ多くの市民の 1 年間の成果を発表するものです。舞台演奏と作品展示の他、お昼時には軽い食事（数量限定）の販売もあり、北部中学校吹奏楽部の賛助出演も予定されています。開催に当たっては多くのシルバー会員の支援・協力を頂いています。  
(岡野 三雄・記)

あなどらず 指さしで確認 心で2回

**流シ会だより**

「流シ会」は「流山シルバー会」の略称です

**秋の一泊旅行 11月16日(水)～11月17日(木)**

シルバー会員向けの一泊二日親善旅行を実施します。行先は、福島県飯坂温泉です。ご参加いただき、すがすがしい秋の風景をご堪能ください。

**写真同好会 会員募集!!!**

2010年11月以来、毎月作品を持ち寄ってみんなで検討し合い次のステップへと発展しています。会員は10名ほどですが、今はスマホ、タブレット、デジカメと誰でも写真が撮れるようになってきました。

あなたも是非、お友達とご一緒にコミュニティプラザに足を運んではいかがでしょうか。写真でこんなことで失敗した。こんな時はどうしたらいいんだろうとか、ご質問もお受けいたします。お気軽にどうぞおいでください。

(松田 武司・記)



彼岸花(空中散歩) 松田武司

**写真同好会月例会のご案内** 開催日：10月25日(火) 13:30～16:00 (毎月第4火曜日・同時刻) 場所：流山コミュニティプラザ **お問合せ連絡先：松田 04-7152-2474**

**<ご案内> 第6回歌声広場を開催します 10月31日(月)**

開催日：10月31日(月) 時間：13:30～(約2時間)

車での来場はできません

場所：シルバー人材センター2階ホール

同好会	ゴルフ同好会	10月20日(木) 8:30スタート	野田市PG・ひばりコース
	パソコン同好会	10月18日(火) 14:00～	コミュニティプラザ
	写真同好会	10月25日(火) 13:30～	コミュニティプラザ

**◎刈払機・チェーンソー取扱い講習会を開催**

8月18日(木)、除草班、植栽グループ等の会員を対象に刈払機取扱い講習会が開催され、34名の会員が参加しました。県シ連、安全・適正就業指導員の平野俊夫氏を講師に迎え、刈払機の基本的な操作方法、危険な使い方、事故事例など、刈払機の正しい取扱いについて講義を受講したのち、実技講習を初石駅前前の空地で行いました。受講者一同、基本の大切さを再認識することができ、今後も基本遵守・安全第一を合言葉に事故ゼロを目指して取り組んでいきます。

また、9月3日(土)に森の倶楽部でチェーンソー取扱い講習会が開催され、22名の会員が参加しました。前田会長が講師を務め、チェーンソー取扱いの注意事項やエンジン始動、立木の伐採、丸太の切断などの実技について会員に丁寧に指導しました。

これらの講習は、毎年事故が発生している状況から、未然に事故を防止し、安心して作業できることを目的に実施され、講習会終了後、受講した会員に「受講済証」が授与されました。当シルバー人材センターでは、この受講済証がないと機械を使用させないようにしています。(事務局・記)

**◎名都借福祉会館で夏休み子ども陶芸教室を開催 (東部公民館と共催)**

当館ご利用の「名陶会」の皆さんの指導のもと夏休みの自由研究のひとつとして小学生を対象に「陶芸教室」を7月～8月の3日間参加者27名で開催。自由な発想で次々と作品が出来上がり、指導の皆さんもびっくりの出来栄でした。

参加者から夏の思い出として貴重な体験をしたと感謝されました。(高橋 敏雄・記)

**◎西深井福祉会館でバス旅行を実施 9月20日(月)**

西深井福祉会館の自主事業として「食育の勉強会」を実施し、フジッコ(株)関東工場、キューピー(株)五霞工場を見学しました。佃煮やマヨネーズの製造工程の清潔さや、異物混入に細心の注意を払っている事など多くの事を学びました。小雨模様にもかかわらず、皆さん元気いっぱい楽しいバス旅行となり、「また、企画して!」とリクエストをいただき大盛況でした。(藤田 晃次・記)



**まかせるな 自分で確認 安全点検**

事務局だより

TEL 7 1 5 5 - 3 6 6 9  
FAX 7 1 5 4 - 1 8 3 9

会 員 数 : 平成 28 年 9 月 30 日現在

計	7 4 6	男性	6 0 4	女性	1 4 2
---	-------	----	-------	----	-------

## 10月の予定

日	曜	行事予定
16	日	
17	月	入会登録説明会(初石C)
18	火	
19	水	
20	木	配分金支払日 学習教室
21	金	
22	土	地区懇談会(9地区) 学習教室
23	日	
24	月	
25	火	入会登録説明会(南流山C)
26	水	
27	木	学習教室
28	金	地区懇談会(5・6地区)
29	土	地区懇談会(7地区) 学習教室
30	日	市民まつり
31	月	

## 11月の予定

日	曜	行事予定
1	火	
2	水	事業運営推進委員会
3	木	学習教室
4	金	広報編集委員会
5	土	地区懇談会(10地区) 学習教室
6	日	
7	月	理事会
8	火	
9	水	
10	木	安全就業対策委員会 学習教室 福祉輸送ヘルパー養成講習
11	金	福祉輸送ヘルパー養成講習
12	土	地区懇談会(2地区) 学習教室
13	日	
14	月	車両運転(ワンボックス)技能講習 入会説明会(初石C)
15	火	「シルバー流山」発行

## ◎新会員の紹介 (敬称略) ○数字は地区名

①眞田 朝光 ①須藤 信夫 ②山本 道夫 ②岡野 久美子 ④石田 千津子 ⑦鈴木 俊雄  
⑧中村 勝 ⑨海老原 廣雄

## ◎今年度の安全標語が決定！

7月に募集した安全標語、ヒヤリハット体験に11名の会員から安全標語21点、ヒヤリハット4点の応募がありました。9月8日の安全就業対策委員会で選考した結果、安全標語6点、ヒヤリハット体験1点が次のとおり入選になりました。安全標語については、毎月の会報標語欄に順次掲載します。

- |                            |     |        |
|----------------------------|-----|--------|
| ① あなどらず 指さして確認 心で2回        | 6地区 | 黒崎 康光  |
| ② チョット待て それでいいのか 安全確認      | 8地区 | 福山 桂造  |
| ③ 急がず 焦らず 無理しない 我々そんなに若くない | 7地区 | 横田 清四郎 |
| ④ 安全作業 指導を守って 身を守る         | 5地区 | 上野 清美  |
| ⑤ まかせるな 自分で確認 安全点検         | 2地区 | 前田 良助  |
| ⑥ 安全は 確認 確認 さらに確認          | 6地区 | 工藤 新治  |

## 「ヒヤリハット体験談」 2地区 小林 富二男

就業場所からの帰り道、場所は江戸川台西4丁目の丁字路。私が自転車で坂道を登り始めたところ、左道の下り坂から猛烈な速度で右折してくる自転車と対面しました。危機一髪、互いにハンドルを切り、すかさずブレーキを掛けて、幸うじて衝突と転倒は免れました。相手の自転車が「止まれ」の道路標示があつたにもかかわらず、一時停止をしなかったことが直接の原因です。また、相手が右側通行をし、私が左側通行をしていたため、塀で両者の姿が死角になっていたことにも一因があります。しかし、後日、最も大きな原因に気づきました。それは、私がカーブミラーをよく確認していなかったことです。

## 編 集 後 記

9月27日付けの新聞に、「年金受給資格10年に」という見出しで、年金受給資格の納付期間を25年から10年に短縮するという内容の記事が掲載されました。会員の皆様にはあまり関係のない話かもしれませんが、世間には今までの受給期間25年に満たないため「無年金」の方々がたくさんおられます。24年11か月納付しても受給対象にならず、掛け損でした。受給期間を10年に短縮することで納付期間が10年以上25年未満の方(約64万人)が救済されるということになります。法案では、施行日は29年8月1日とされており。年金受給には自ら年金事務所に向いて手続きをしなければなりません。もし対象となる方がおられれば忘れずに手続きを。

## &lt;編集委員&gt;

西村貞男 横田清四郎  
池内弘行 佐藤京子  
海老原廣雄

**安全は 確認 確認 さらに確認**